

議案第 67 号

令和 3 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,389 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 284,489 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 3 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳出

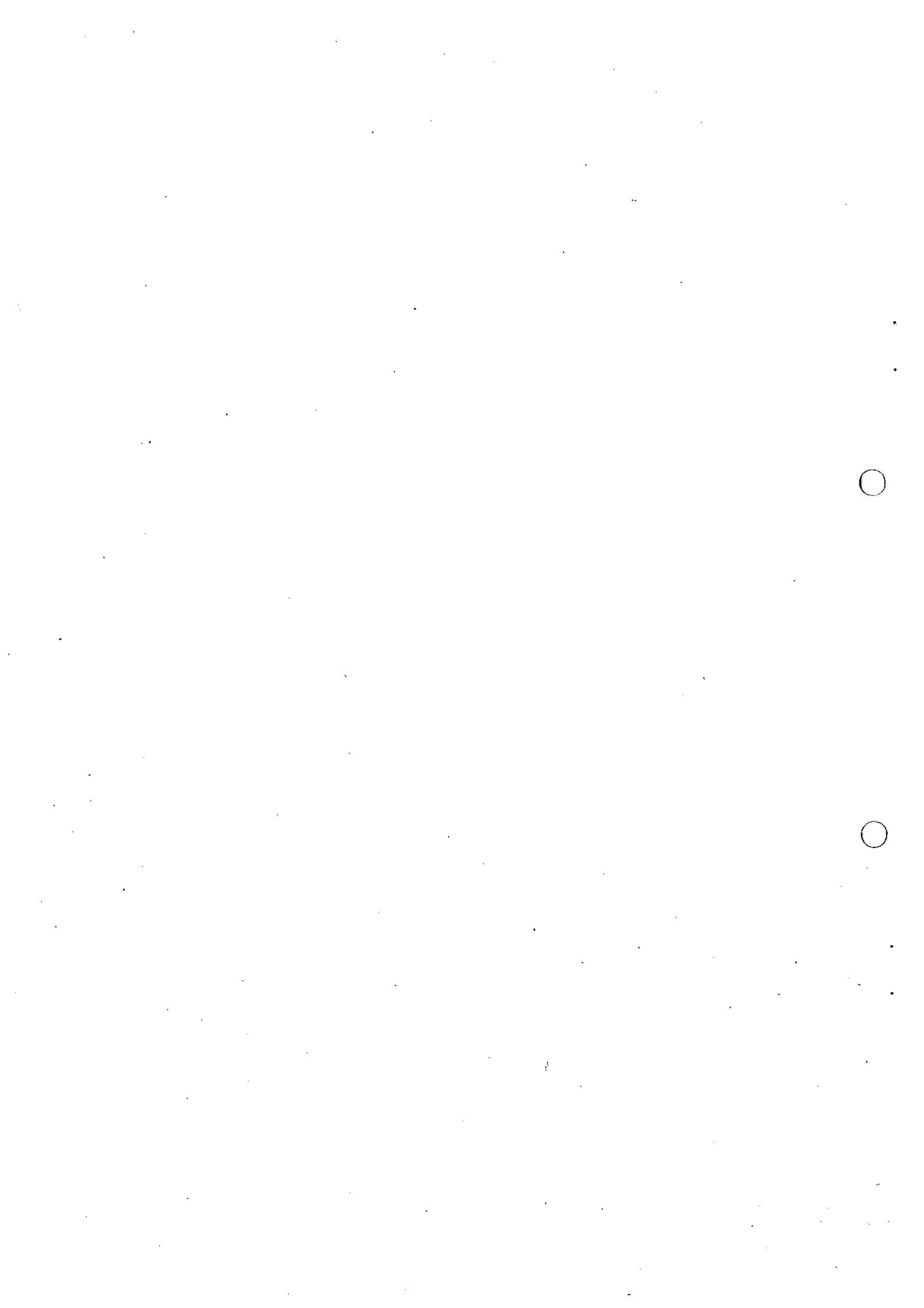
款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	2 繰出金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
50	13,389	13,439
50	13,389	13,439
271,100	13,389	284,489

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
269,300	13,138	282,438
269,300	13,138	282,438
300	251	551
0	251	251
271,100	13,389	284,489



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	50	13,389	13,439
歳入合計	271,100	13,389	284,489

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	269,300	13,138	282,438
3 諸支出金	300	251	551
歳出合計	271,100	13,389	284,489

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
0	0	0	13,138
0	0	0	251
0	0	0	13,389

2 歳 入

(款) 4 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 越 金	50	13,389	13,439
計	50	13,389	13,439
歳 入 合 計	271,100	13,389	284,489

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	13,389	・前年度繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	269,300	13,138	282,438				13,138
計	269,300	13,138	282,438				13,138

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	0	251	251				251
計	0	251	251				251
歳出合計	271,100	13,389	284,489				13,389

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18負担金、補助 及び交付金	13,138	後期高齢者医療広域連合納付金 18負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金	13,138 13,138

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
27繰出金	251	一般会計繰出金 27繰出金 ・一般会計繰入金返還金	251 251

